

平成29年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成29年2月28日

○出席議員 15人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	10番 末吉 定夫 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 岩瀬 洋男 君
14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君	16番 寺尾 重雄 君

○欠席議員 1人

9番 黒川 民雄 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 藤平 喜之 君
企 画 課 長 軽込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 渡辺 茂雄 君
介 護 健 康 課 長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 関 富夫 君
生 活 環 境 課 長 兼 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長	
農 林 水 産 課 長 平松 等 君	観 光 商 工 課 長 酒井 清彦 君
会 計 課 長 菰田 智 君	教 育 課 長 軽込 貫一 君
社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 岩瀬 健一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大鐘 裕之 君 議 事 係 長 植村 仁 君

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第5号 勝浦市空家等対策の促進に関する条例の制定について

議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- 議案第8号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第9号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 勝浦市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号 平成29年度勝浦市一般会計予算
議案第16号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第17号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第18号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第19号 平成29年度勝浦市水道事業会計予算
議案第20号 財産の無償貸付けについて
議案第21号 市道路線の認定について

第2 休会の件

開 議

平成29年2月28日（火） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第5号 勝浦市空家等対策の促進に関する条例の制定について、議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定につ

いて、議案第9号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、以上10件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第5号から議案第14号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第5号 勝浦市空家等対策の促進に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月27日公布され、平成27年5月26日完全施行されたことに伴い、空家等に関する対策の実施、その他の空家等に関する措置について、必要な事項を本条例で定めようとするものであります。

次に、議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が改正されたことに伴い、本市において、これらに関連する、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

主な改正内容についてであります。1点目として、育児休業の対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えること、2点目として、介護休暇取得可能期間を3つの期間に分割して取得できること、3点目として、介護休業とは別に連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる介護時間を設けようとするものであります。

次に、議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、議案第5号で上程いたしました「勝浦市空家等対策の促進に関する条例」第6条に規定する特定空家等であることを認定するための「勝浦市空家等対策協議会」の設置に伴い、本協議会委員の報酬の額を規定するため、また、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び推進に当たり、1自治体1回限りの国の地方創生人材支援制度を活用し、招聘した地方創生プランニングディレクター、千葉大学大学院園芸学研究科准教授齋藤雪彦氏の2年の派遣期間が満了することに伴い、当該報酬の額の規定を改めようとするものであります。

次に、議案第8号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部

を改正する政令等の一部を改正する政令」が平成28年11月28日に公布され、いずれも原則として公布の日から施行されたこと等に伴い、「勝浦市税条例」及び平成28年6月議会において議決された「勝浦市税条例等の一部を改正する条例」について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正内容について申し上げますと、消費税及び地方消費税の税率引き上げの時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に2年半延長されたことに伴い、個人住民税における住宅ローン控除の適用期限の延長、軽自動車税の環境性能割の導入時期の延長と、これに伴う軽自動車税のグリーン化特例の1年延長及び法人市民税法人税割の税率引き下げの施行時期の変更など、法律改正にあわせた規定の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、今後閉校となる中学校施設について、従前と同様の使用条件とするため、本条例中において勝浦市立中学校に準ずる施設と位置づけようとするものであります。

次に、議案第10号 勝浦市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、小学校4年生から中学校3年生までの通院に係る医療費について、現在は、一旦、医療費を支払い、後日、申請手続により助成を受ける、いわゆる償還払いによる方法で実施しておりますが、さらなる子どもの保健推進及び子育て支援の充実を図ることを目的に、医療機関窓口で受給券を提示することで、後日の手続なしに医療サービスを受けることができる現物給付に改めようとするものであります。

次に、議案第11号 勝浦市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、後期高齢者医療制度の開始に伴い、国が示した準則をもとに平成20年3月に制定した本条例について、施行に関する各種様式や運用方法等を同条例施行規則において整備するため、規則への委任規定を新たに追加しようとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第13号 勝浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

議案第12号及び議案第13号は、いずれも、平成26年6月に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の一部が施行されたことに伴い、介護保険法が一部改正されたため、本条例について所要の改正を行い、あわせて内容について整備しようとするものであります。

議案第12号の主な改正内容について申し上げますと、利用定員が18人以下の小規模な「通所介護事業所」は、地域との連携及び事業所の運営や透明性を確保するため、「地域密着型通所介護事業所」へ移行され、また、事業所の指定や指導権限が都道府県から市町村へ移行されることから、本条例に地域密着型通所介護に関する規定を新設しようとするほか、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第13号の主な改正内容について申し上げますと、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、地域との連携や運営の透明性を確保するため、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、事業所が所在する市の職員または事業所が所在する区域を管轄する地域包括支援センターの職員等により構成される「運営推進会議」を設置し、概ね6カ月に1回以上活動状況を報告し、運営推進会議から評価を受ける等の機会を設けなければならないとされたことから、本条例に運営推進会議に関する規定を新設しようとするほか、本条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第14号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」及び「道路法施行令の一部を改正する政令」が公布、また、「千葉県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」が施行されたことに伴い、道路占用料の単価等を改正しようとするものであります。

内容について申し上げますと、1点目として、道路法第39条及び道路法施行令第18条の改正により、国による道路占用料を徴収する事業の規定が削除されたため、本条例第5条第1号に規定する占用料の減免規定から、国の事業に係る部分を削除しようとするものであります。

2点目として、道路法施行令の改正により国が占用料単価を市町村別から地価水準の変動等を考慮した5階層の区分に改定したため、本条例の別表で定める占用料について各区分に応じて単価等の見直しを行おうとするものであります。

以上で、議案第5号から議案第14号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第15号 平成29年度勝浦市一般会計予算、議案第16号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第17号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第19号 平成29年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第15号から議案第19号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、平成29年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするにあたり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

政府の分析によりますと、現下の我が国経済は、個人消費は持ち直しの動きが見られ、雇用情勢は改善しているものの、消費者物価は横ばいとなっております。また、企業収益は高い水準にあり、景気の一部に改善の遅れも見られますが、緩やかな回復基調が続いているとしております。今後の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に今後も留意する必要があるとしております。

こうした経済情勢の中、政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」等を着実に実行するものとしております。

さらに、働き方改革に取り組み、3月に具体的な実行計画を取りまとめるとともに、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具体化する平成28年度第2次補正予算及び第3次補正予算を実施するとともに、平成29年度予算並びに関連法案の早期成立に努めることとしております。

また、補正予算等を活用することにより、平成28年熊本地震による被災者の生活への支援等に万全を期すとともに、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組み、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境のさらなる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の拡大を実現することとしております。

政府は、昨年12月に「経済・財政再生アクション・プログラム2016」を閣議報告し、本年1月に「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議決定いたしました。

これによりますと、今後の財政経済運営に当たっては、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本として、名目GDP600兆円経済の実現と、平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すことを改めて決定しております。

地方財政につきましては、増嵩する社会保障関係費や地方創生への取り組み等財政需要は拡大する一方であり、消費税率の改定が再延期されたことにより、社会保障充実のための財源を失い、減少傾向にあった地方の財源不足額は一転して、拡大していくものと思われまます。

政府は、平成29年度の地方財政対策において、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営が行うことができるようにした上で、国の前年度からの繰越金がない中で、臨時財政対策債の増加を可能な限り抑制し、地方交付税等の一般財源総額について、平成28年度を4,000億円上回る62兆803億円とした上で、地方財政計画の規模を86兆6,198億円といたしました。

このような情勢の中で編成いたしました本市の平成29年度当初予算案の状況を申し上げますと、歳出予算は、平成29年度からスタートする勝浦市総合計画・後期基本計画に掲げた事業等を着実に実施してまいります。

重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、昨年度から進めております「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた産業振興・企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を基本計画に位置づけ、各分野での施策を通じ地方創生の実行を図っていくこととして、限られた財源の効率的な配分を図りながら、予算を編成いたしました。

歳入予算におきましては、歳入の根幹をなす市税は、景気回復の動きが見られ、回復基調となることが期待される中、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少が続いていることから、大幅な増加は見込めません。

また、地方交付税では、基準財政需要額に関して人口減少等特別対策事業費等の算定がされる一方で、人口減少などから、普通交付税は、前年度より減額するものと見込んでおります。

このような中、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金によるふるさと応援基金を初

め、勝浦市福祉基金、勝浦市地方創生に係る基金及び勝浦市の子ども達の教育に係る基金の繰入れや過疎対策事業債等の国の交付税措置等がある有利な市債等の有効活用に努めました。

それでは、平成29年度の施策の概要について申し上げます。

初めに、地方創生関連事業の実施であります。さきにも述べましたとおり、今年度は、地方創生実行の年とすることから、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

基本目標1の産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保に係る事業におきましては、元清海小学校校舎等を活用して企業の誘致を図る企業立地推進事業を実施するほか、青年就農給付金事業、漁業近代化資金利子補給事業等により地場産業である農業や漁業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、新規就業者の確保と後継者育成の取り組みを支援してまいります。

このほか、産官学連携事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、商店街活性化等支援事業、中小企業資金融資事業等により地場産業の品質向上、ブランドの構築、融資等の起業支援の充実を図ります。

基本目標2の観光による交流人口の拡大、移住、定住の促進に係る事業においては、魅力的な観光地としての基盤づくりの強化を図るため、地方創生推進交付金を活用して行う、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業の計上を初め、観光案内所やコピービジターセンターの管理運営の充実を図り、観光情報の発信、国際的な観光交流を促進してまいります。

また、移住・定住の促進につきましては、引き続き若者等定住促進事業、空き家活用推進事業、田舎暮らし体験事業等を実施してまいります。

基本目標3の子育て・教育環境の向上と充実に係る事業においては、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、事業を実施してまいります。

婚活支援では、結婚相談事業を実施します。

子どもを生み育てる支援では、不妊治療への助成金支給を含む母子保健事業、オムツ等の助成を拡充して行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業、多子世帯保育所及び幼稚園保育料等助成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、特色ある学校教育推進事業として位置づけた、まちづくり活動推進事業、社会体験学習事業、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業、情報教育推進事業等を実施し、児童・生徒の学力向上に向けた研究を行うとともに、国際化に対応した人材育成の推進を行います。

子育て支援施設や教育環境の整備においては、認定こども園整備事業を初め、市内小中学校において学校用務員配置事業を実施するほか、寄附金により創設した勝浦市の子ども達の教育に係る基金を活用して学校備品購入を行うなど、施設の整備と充実を図ってまいります。

また、少子化の進展を受け、学校規模及び配置の適正化も引き続き実施してまいります。

基本目標4の地域交流・地域振興の促進に係る事業においては、人口減少社会において安心して暮らせる地域コミュニティを維持していくためには、市民が主体となったまちづくり活動の形成が重要となってまいります。

地域交流、地域振興、都市住民との交流、地場産業の育成等の拠点施設となる「道の駅」の開設に向けた調査、研究を行う、道の駅整備事業を実施するほか、市民一人ひとりの健康寿命延伸のために、スポーツ教室開催事業、健康増進事業等を実施します。

また、地域の公共交通の整備として、いすみ鉄道対策事業を初め、市内公共交通維持改善事

業によるデマンド型乗合タクシーの運行拡充や、市内路線バス運行維持費支援事業等を実施してまいります。

以上申し上げましたほか、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、防災・安全社会資本整備交付金事業による道路整備等のほか、クリーンセンター設備改修事業や、地籍調査の実施に向けた計画策定を実施するとともに、農業振興の根幹となる県営ほ場整備事業の事業採択に向けて、事業計画地区の基礎調査を実施し、あわせて土地改良区への補助を行ってまいります。

このほか、有害鳥獣捕獲事業等により農作物被害防止に係る事業の拡充、商店街の活性化に向けたプレミアム付商品券発行のための補助を行うとともに、本市にふるさと応援寄附をしていただいた方に感謝の意をあらわすため、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業を実施いたします。

また、行政改革の一環としては、学校給食共同調理場の調理業務委託を実施するなど、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上を図ってまいりますことといたします。

その結果、平成29年度一般会計の予算規模は89億7,600万円で、前年度当初予算に対し、1%の増となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は69億2,890万1,000円で、前年度対比1.4%の増となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は159億490万1,000円で、前年度対比1.3%の増という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成29年度の一般会計及び各特別会計予算案についてご説明いたします。

最初に、議案第15号 平成29年度勝浦市一般会計の歳入予算の概要について申し上げます。

市税につきましては、当面収入し得る額として20億9,081万6,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、6,500万円を計上いたしました。

利子割交付金100万円、配当割交付金1,100万円、株式等譲渡所得割交付金1,000万円、地方消費税交付金3億1,500万円、ゴルフ場利用税交付金2,300万円、自動車取得税交付金2,000万円、地方特例交付金340万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画で示された内容等を勘案し、23億円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金272万2,000円、分担金及び負担金1億1,877万3,000円、使用料及び手数料1億9,448万円、国庫支出金7億7,234万3,000円、県支出金4億1,374万5,000円、財産収入2,351万3,000円、寄附金6億円、繰入金9億8,927万2,000円、繰越金1億3,000万円、諸収入3億933万6,000円、市債5億8,260万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億4,786万7,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、23億8,015万7,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費及び交通安全対策費と、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料、地方バス路線維持費補助金、道の駅整備事業費、若者等定住促進事業費、ふるさと

応援寄附者特産品等贈呈事業費、産官学連携事業費及び防犯灯維持管理経費等を含む諸費を合わせた総務管理費に21億5,773万9,000円、市税等徴収指導員報酬を含む徴税費に1億2,877万4,000円、戸籍住民基本台帳費6,551万5,000円、選挙費827万1,000円、就業構造基本調査費を含む統計調査費に885万4,000円、監査委員費1,100万4,000円であります。

民生費につきましては、30億1,381万6,000円を計上いたしました。

この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や重度心身障害者医療費支給事業に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料や勝浦市シルバー人材センター補助金及び介護保険特別会計繰出金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険特別会計への繰り出しに係る国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に18億2,208万1,000円、放課後児童健全育成事業費及び子ども医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、児童手当支給に係る児童措置費、児童扶養手当支給事業費を含む母子父子福祉費、保育所費、児童遊園費、児童館費及び（仮称）勝浦こども園建設設計業務委託料を含む認定こども園費を合わせた児童福祉費に7億8,863万8,000円、生活保護費4億297万円、災害救助費12万7,000円であります。

衛生費につきましては、8億3,500万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、妊婦乳児健康診断業務委託料及び不妊治療費助成金などの母子保健事業費を含む保健衛生総務費、インフルエンザ予防接種業務委託料、がん検診業務委託料及び健康教育事業を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び住宅用省エネルギー設備設置補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費を合わせた保健衛生費に2億3,628万8,000円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び清掃センター、衛生処理場の運営費を含む清掃費に5億6,082万6,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として上水道費に3,789万5,000円あります。

農林水産業費につきましては、2億4,592万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣対策に係る経費や青年就農給付金事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億9,803万4,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業費を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に4,788万7,000円あります。

商工費につきましては、2億3,789万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、商工総務費、ビッグひな祭り運営費補助金、勝浦市商工会補助金、プレミアム付商品券発行事業補助金及び企業立地推進事業を含む商工業振興費、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業を初め、観光案内所管理運営委託料、観光協会活動支援事業のほか海水浴場の安全対策、観光PR及びKAPPYビジターセンター管理運営経費等に要する経費を含めた観光費であります。

土木費につきましては、4億71万7,000円を計上いたしました。

この内訳は、土木管理費6,249万7,000円、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備交付金を活用した橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料及び道路改良工事費等を含む道路橋りょう費に2億5,818万5,000円、河川維持補修工事費を含む河川費に227万8,000円、勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費及び公園施設維持管理経費を含む都市計画費に6,040万9,000円、市営住

宅の維持管理経費及び集合住宅・空家住宅リフォーム補助金を含む住宅費に1,502万6,000円、新たに計上した地籍調査事業計画策定業務委託を実施する国土調査費に232万2,000円であります。

消防費につきましては、1億39万5,000円を計上いたしました。

この内訳は、消防団管理運営経費を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線関係経費及び災害用備品購入費や防災メール配信業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、7億2,590万円を計上いたしました。

この内訳は、教育委員会費、中学生海外派遣事業費、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、子ども安全連絡網設置事業費を含む教育総務費に1億789万8,000円、スクールバス運行業務委託料、遠距離通学費補助金、要保護及び準要保護児童援助費を含む小学校費に8,907万4,000円、中学校統合に伴う勝浦中学校管理運営経費、スクールバス運行業務委託料、遠距離通学費補助金及び基金を活用した電子黒板の導入費を含む中学校費に7,554万4,000円、幼稚園費4,046万7,000円、図書館、芸術文化交流センター及びコミュニティ集会施設の管理運営に要する経費を含む社会教育費に2億773万円、スポーツ大会の開催、スポーツ施設の維持管理経費、市営野球場整備基本計画策定業務委託料及び学校給食に係る経費を合わせた保健体育費に2億518万7,000円あります。

災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費に180万円を計上いたしました。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め8億7,952万5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為について申し上げます。

自治体セキュリティクラウド業務委託の期間を平成30年度から平成33年度まで、限度額を171万6,000円に、農業近代化資金、漁業近代化資金及び中小企業資金融資に係る利子補給について、期間をそれぞれ平成30年度から返済終了の年度までとし、限度額をそれぞれの条例・規則で定める利子補給額に定めようとするものであります。

地方債につきましては、限度額の総額は5億8,260万円で、この内訳は、過疎地域自立促進特別事業債3,500万円、認定こども園整備事業債6,170万円、南房総広域水道企業団出資債990万円、ごみ処理施設整備事業債1億950万円、観光施設整備事業債100万円、道路改良等事業債4,550万円、消防施設整備事業債950万円、防災対策事業債1,050万円、臨時財政対策債3億円あります。

次に、議案第16号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成29年度勝浦市国民健康保険事業勘定予算につきましては、前年度の医療費実績等を踏まえて、編成をいたしました。その結果、歳入歳出予算の総額は31億9,368万1,000円で、前年度当初予算に対し1.5%の減であります。歳入予算のうち、国民健康保険税は5億6,662万5,000円を計上いたしました。

この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分5億2,579万2,000円、滞納繰越分4,083万3,000円あります。

一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万7,000円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養給付費等負担金を主に、6億1,129万1,000円を計上いたしま

した。

このほか、療養給付費等交付金4,048万4,000円、前期高齢者交付金7億7,443万8,000円、県支出金1億5,470万8,000円、共同事業交付金7億4,708万1,000円、財産収入1,000円、繰入金2億4,513万円、繰越金4,945万6,000円、諸収入406万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、6,100万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費4,360万7,000円、徴税費1,714万7,000円、運営協議会費25万5,000円です。

保険給付費につきましては、18億9,400万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、療養諸費16億2,375万5,000円、高額療養費2億5,968万8,000円、移送費2,000円、出産育児諸費756万4,000円、葬祭諸費300万円です。

このほか、後期高齢者支援金等3億2,728万2,000円、前期高齢者納付金等119万3,000円、老人保健拠出金8,000円、介護納付金1億3,442万7,000円、共同事業拠出金7億3,056万7,000円、保健事業費3,068万3,000円、基金積立金1,000円、諸支出金950万2,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は6,288万2,000円で、前年度当初予算に対し5.0%の減です。

歳入予算のうち、診療収入につきましては、3,614万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、外来収入3,482万円、その他の診療収入132万1,000円です。

このほか、使用料及び手数料9万1,000円、繰入金は一般会計繰入金2,012万8,000円、事業勘定繰入金590万円の計2,602万8,000円、繰越金50万円、諸収入12万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、5,302万8,000円を計上いたしました。

この内訳は、施設管理費5,257万5,000円、研究研修費45万3,000円です。

医業費につきましては、683万7,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、271万7,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第17号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、2億5,659万円で、前年度当初予算に対し2.9%の増です。

歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は、1億7,634万9,000円を計上いたしました。

この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億1,261万1,000円、現年度分普通徴収保険料6,299万3,000円、滞納繰越分普通徴収保険料74万5,000円です。

このほか、督促手数料として使用料及び手数料に4万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして繰入金7,938万7,000円、繰越金1,000円、保険料の賦課徴収帳票作成等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に80万9,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、456万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費394万7,000円、徴収費61万4,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億5,111万9,000円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費50万円を計上いたしました。

次に、議案第18号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。

本予算につきましては、第6期介護保険事業計画による平成29年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。

この結果、歳入歳出予算の総額は23億8,224万9,000円で、前年度当初予算に対し6.0%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料4億1,164万6,000円、使用料及び手数料6万3,000円、国庫支出金5億8,261万7,000円、県支出金3億4,382万6,000円、支払基金交付金6億3,784万1,000円、財産収入5万1,000円、繰入金4億618万2,000円、繰越金1,000円、諸収入2万2,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に、職員人件費を含め、7,174万6,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費2,483万円、徴収費1,386万1,000円、介護認定審査会費635万2,000円、認定調査費2,633万円、運営協議会費33万7,000円、趣旨普及費3万6,000円であります。

保険給付費につきましては、22億4,149万5,000円を計上いたしました。

この内訳は、介護サービス等諸費20億6,293万5,000円、介護予防サービス等諸費5,483万6,000円、その他諸費141万円、高額介護サービス等費4,223万4,000円、高額医療合算介護サービス等費456万5,000円、特定入所者介護サービス等費7,551万5,000円であります。

地域支援事業費につきましては、職員人件費を含め6,754万6,000円を計上いたしました。

この内訳は、包括的支援事業・任意事業費3,103万3,000円、介護予防・生活支援サービス事業費3,538万6,000円、一般介護予防事業費106万円、その他諸費6万7,000円を計上しました。

このほか、財政安定化基金拠出金に1,000円、諸支出金に41万円、基金積立金5万1,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第19号 平成29年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数9,848戸、年間総給水量293万2,510立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億4,088万7,000円、支出の予定額8億1,747万8,000円を計上いたしました。

これを前年度当初予算と比較しますと、収入で2.5%の増加、支出で1.8%の増加となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益7億9,538万5,000円、その他の営業収益373万7,000円、営業外収益では、受取利息及び配当金1,000円、他会計補助金119万6,000円、長期前受金戻入3,968万5,000円、雑収益88万3,000円あります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費4億4,660万2,000円、配水及び給水費8,142万2,000円、総係費7,481万6,000円、減価償却費1億6,389万7,000円、資産減耗費138万8,000円、その他営業費用2万円。営業外費用では、支払利息及び企業債取扱諸費3,157万6,000円、消費税及び地方消費税1,100万円、雑支出125万7,000円あります。特別損失では、過年度損益修正損250万円、予備費といたしましては、300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に1億6,019万9,000円、資本

的支出に3億7,991万8,000円を計上いたしました。

この内訳といたしましては、収入において、企業債1億4,500万円、出資金390万円、負担金1,129万9,000円、支出において、建設改良費2億5,304万1,000円、企業債償還金1億2,687万7,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,971万9,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,790万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億6,528万5,000円及び建設改良積立金3,652万7,000千円で補てんしようとするものであります。

企業債におきましては、建設改良事業債で、限度額を1億4,500万円とするものであります。

以上で、議案第15号から議案第19号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。初めに、齋藤財政課長。

[財政課長 齋藤恒夫君登壇]

○財政課長（齋藤恒夫君） 命によりまして、議案第15号 平成29年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものからご説明申し上げます。

恐れ入りますが、31ページをお開き願います。

まず、1款市税であります。

市民税のうち個人に6億8,377万5,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率として退職所得分は100%、その他は97%、滞納繰越分におきましては15.1%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に1億874万7,000千円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率99%、滞納繰越分19%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に10億9,765万4,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.3%、滞納繰越分12.8%と見込み、計上いたしました。

次に、国有資産等所在市交付金に485万8,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、軽自動車税に4,896万8,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率94.5%、滞納繰越分15%を見込み、計上いたしました。

次の32ページをお開き願います。

市たばこ税に1億2,050万4,000円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、特別土地保有税に滞納繰越分として1,000円の計上であります。

次に、入湯税に2,630万9,000円を計上いたしました。年間入湯客数を17万5,398人と見込み、計上いたしました。

次に、2款地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税に2,100万円、次の33ページの自動車重量譲与税に4,400万円を計上いたしました。いずれも、平成28年度の決算見込額及び国、県の情報に

基づき、計上いたしました。

次に、3款利子割交付金100万円及び4款配当割交付金1,100万円につきましても、平成28年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

34ページをお開き願います。

5款株式等譲渡所得割交付金1,000万円、6款地方消費税交付金3億1,500万円及び7款ゴルフ場利用税交付金2,300万円につきましても、平成28年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

なお、地方消費税率の引上げ分に係る交付金は、1億3,100万円程度と見込んでおりまして、全て社会保障施策に要する経費に充当しております。

次の35ページの8款自動車取得税交付金2,000万円及び9款地方特例交付金340万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、10款地方交付税に23億円を計上いたしました。このうち普通交付税は、国、県の情報をもとに、確実に交付が見込まれる額として20億5,000万円を計上いたしまして、特別交付税につきましても、本年度と同額2億5,000万円を計上いたしました。

36ページをお開き願います。

11款交通安全対策特別交付金は、平成27年度実績をもとに、272万2,000円の計上であります。

次に、12款分担金及び負担金であります。

農林水産業費分担金47万4,000円の計上につきましては、杉戸地区の農道整備事業及び勝浦東部漁港と松部漁港の水産基盤整備事業に係る受益者分担金であります。

次の負担金のうち、下段の民生費負担金6,412万9,000円につきましては、平成28年度決算見込み等をもとに計上いたしました。

次の37ページ下段の教育費負担金5,416万9,000円のうち、学校給食費負担金5,375万円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに計上いたしました。

38ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料であります。上段の民生使用料の保育所使用料5,867万9,000円につきましては、見込まれる年齢ごとの児童数をもとに計上いたしました。

中段の土木使用料の市営住宅使用料1,753万2,000円につきましては、各市営住宅の合計148戸分の使用料であります。

次に、39ページからの手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

40ページをお開き願います。

下段の14款国庫支出金であります。民生費国庫負担金に6億2,133万4,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に2億1,225万6,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億5,658万円で、国の負担率は2分の1であります。

次に、41ページの児童福祉費負担金に1億3,400万9,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当交付金であります。

次に、生活保護費負担金に2億7,506万9,000円を計上いたしました。

国の負担率は4分の3であります。

42ページをお開き願います。中段の土木費国庫補助金8,211万5,000円の計上につきましては、道路改良や橋りょうの修繕等に係る補助金であります。

次に、下段の教育費国庫補助金のうち、中学校費補助金の、へき地児童生徒援助費等補助金938万5,000円の計上につきましては、中学校統合に伴います、スクールバス運行等に係る補助金であります。なお、国の補助率は2分の1であります。

43ページをお開き願います。

15款県支出金であります。民生費県負担金に2億5,122万7,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に2億2,414万9,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金7,829万円で、県の負担率は4分の1であります。

44ページをお開き願います。

下段の民生費県補助金に5,352万9,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費補助金に3,134万8,000円を計上いたしました。主なものは、重度心身障害者等医療給付改善事業費補助金2,254万2,000円で、県の補助率は2分の1であります。

次に、49ページをお開き願います。

18款繰入金であります。ふるさと応援基金及び、勝浦市の地方創生に係る基金からの繰入金につきましては、寄附金を有効活用させていただくため、各種該当事業の財源として、それぞれ計上させていただきました。

また、福祉基金につきましても、5つの基金のそれぞれ目的に沿った事業の財源として、計上させていただきました。

次に、人材育成基金繰入金につきましては、中学生海外派遣事業等の財源として、160万円を繰り入れるものであります。

次に、勝浦市の子どもたちの教育に係る基金繰入金につきましては、勝浦中学校に電子黒板等を整備する財源として499万4,000円を繰り入れるものであります。

次に、50ページをお開き願います。

19款繰越金であります。平成28年度の決算見込みを踏まえ、本年度と同額1億3,000万円を計上いたしました。

続きまして、52ページをお開き願います。

20款諸収入の雑入であります。介護給付費収入以下、いずれも節、説明欄記載のとおりであります。

55ページをお開き願います。

21款市債であります。まず、総務債の、過疎地域自立促進特別事業債3,500万円につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分の限度額を起債いたしまして、重度心身障害者医療費支給事業及び、子ども医療費助成事業への一部財源として充当するものであります。

次に、民生債の認定こども園整備事業債6,170万円につきましては、(仮称)勝浦こども園建設設計業務委託料等に対する財源といたしまして、過疎対策事業債を活用するものであります。

なお、この過疎対策事業債につきましては、事業費に対する充当率が100%で、元利償還金の70%が交付税措置されるものであります。

次に、衛生債のごみ処理施設整備事業債1億950万円につきましては、クリーンセンター中央監視制御装置改修工事費等に対する財源として起債するものであります。

なお、この一般廃棄物事業債につきましては、事業費に対する充当率が75%で、元利償還金の30%が交付税措置されるものであります。

その他、各事業等の起債額は節、説明欄記載のとおりであります。

なお、臨時財政対策債につきましては、国の情報をもとに来年度29年度は3億円を計上いたしました。これにつきましては、ご承知のとおり100%交付税措置されるものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上してあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職214名の人件費でありまして、その内容は、211ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、56ページをお開き願います。

1款議会費であります。議員人件費、議会中継システム管理経費を含めまして、1億4,786万7,000円の計上であります。

少し飛びまして、67ページをお開き願います。

2款総務費であります。中段にあります。財産管理費の市有地維持管理経費300万円につきましては、八幡岬公園駐車場に隣接いたします市有地への崩落防護柵、設置工事費であります。

次に、70ページをお開き願います。

中段にあります。諸費の市内公共交通維持改善事業632万9,000円につきましては、デマンド型乗合タクシー運行业務委託料でありまして、本年9月末で実証運行を終了いたしまして、10月1日から本運行する予定としております。なお、土曜日の運行につきましては、4月1日から行う予定としております。

次に、71ページの説明欄上段にあります道の駅整備事業948万3,000円につきましては、実施に向けての事業手法等の検討調査業務委託料であります。

次の、まちづくり活動推進事業543万8,000円、空き家活用推進事業119万3,000円、定住促進PR事業60万6,000円、72ページの田舎暮らし体験事業186万円、若者等定住促進事業680万円のそれぞれ計上につきましては、地方創生総合戦略の事業として位置づけまして、勝浦市の地方創生に係る基金からの繰入等を財源といたしまして、引き続き実施するものであります。

74ページをお開き願います。

中段の産官学連携事業100万円の計上につきましては、国際化の推進に向けた、産業等の交流促進の可能性について調査するための委託料であります。

次に、少し飛びまして、92ページをお開き願います。

3款民生費であります。障害者福祉費及び97ページからの老人福祉費の各種事業に計上されております扶助費等につきましては、平成28年度の決算見込等によりまして積算し、計上したものであります。

97ページをお開き願います。

老人福祉費において、下段の総野園管理運営経費の委託料2億4,800万円の計上につきましては、社会福祉法人さくら会への指定管理経費であります。

なお、指定管理の期間につきましては、平成25年度から平成29年度までとなっております。

続きまして、100ページをお開き願います。

中段の介護保険事業計画等策定事業461万2,000円につきましては、平成30年度から32年度ま

でを期間といたします第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定業務委託料であります。

続きまして、106ページをお開き願います。

上段の、児童福祉総務費の子ども医療費助成事業3,808万7,000円につきましては、現在、市の単独事業として実施しております、小学校4年生から中学校3年生までの通院分の償還払い助成につきまして、平成29年8月診療分より、現物給付での助成といたしますことから、それらも見込み計上いたしました。

なお、財源の一部として県補助金1,087万4,000円を見込んでおります。

次の、子育て支援事業694万5,000円及び次の多子世帯保育所保育料助成事業330万円の計上につきましては、地方創生総合戦略の事業として位置づけているものであります。

まず、子育て支援事業につきましては、地域子ども子育てフォーラムの開催経費として140万円、乳幼児用おむつ等の支給経費として509万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

なお、乳幼児用おむつの支給につきましては、給付額を平成28年度の、1人年間5,000円から6万円に増額することといたしました。

また、多子世帯保育所保育料助成事業につきましては、保育所に入所している3歳以上の第3子以降の子を持つ保護者に対しまして、年間10万円を限度として保育料を助成するものでありまして、対象者を転入者も含め33名程度と見込んでおります。

次に、112ページをお開き願います。

中段にあります児童館費の児童環境づくり基盤整備事業108万6,000円の計上につきましては、これも、地方創生総合戦略の事業として位置づけたものでありまして、子育て支援の一環として、つどいの広場事業を実施する上での経費であります。

次の、認定こども園整備事業6,171万4,000円の計上につきましては、認定こども園建設に向けての、建設設計業務や中央保育所等の解体設計業務等の委託料であります。

なお、財源の一部として市債、これは先ほどご説明いたしました過疎対策事業債であります。が、6,170万円を見込んでおります。

次に、117ページをお開き願います。

4款衛生費であります。保健衛生総務費の母子保健事業のうち、説明欄中段にあります、不妊治療費助成金100万円の計上につきましては、地方創生総合戦略の事業といたしまして、引き続き実施するものであります。

事業内容といたしましては、助成対象となる不妊治療をしている方に対して、その医療費総額から県の助成金を控除した額の2分の1を10万円を限度として、年1回助成するものであります。

少し飛びまして、128ページをお開き願います。

下段の、塵芥処理費のクリーンセンター設備改修事業1億4,600万円の計上につきましては、クリーンセンターの中央監視制御装置及び切断機の老朽化に伴います改修工事費であります。

なお、財源の一部として、市債1億950万円を見込んでおります。

続きまして、135ページをお開き願います。

5款の農林水産業費であります。

中段の農業振興費の鳥獣被害防止対策事業100万円の計上につきましては、新たに市の単独事

業といたしまして、対象者人数要件が1名以上で、鳥獣被害防止を目的に防護柵を設置するものに対しまして、10万円を限度といたしまして、事業費の2分の1を助成するものであります。続きまして、137ページをお開き願います。

下段の、農地費の土地改良事業598万6,000円の計上ではありますが、名木・木戸地区の、ほ場整備事業採択に向けての基礎調査等に係る経費であります。

次ページの138ページをお開き願います。

説明欄上段の農村地域防災減災事業243万円の計上につきましては、杉戸の農業用ため池のハザードマップ作成業務委託料であります。

なお、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

続きまして、141ページをお開き願います。

説明欄下段の、水産業振興費のカツオまつり開催事業847万3,000円につきましては、平成29年度も引き続き開催することとし、その関連経費を計上するものであります。

少し飛びまして、146ページをお開き願います。

6款商工費であります。上段の商工業振興費の商店街活性化等支援事業568万円ではありますが、勝浦中央商店街及び興津商店街活性化事業に対する補助を含めた勝浦商工会への補助金であります。

また、中段のプレミアム付き商品券事業2,400万円の計上につきましては、勝浦市商工会が、商店街活性化を目的に発行するプレミアム付き商品券の発行総額1億円に対しまして20%分の2,000万円と事務費分400万円について補助しようとするものであります。

次に、その下の企業立地推進事業854万8,000円の計上につきましては、企業誘致に向け、元清海小学校校舎の改修工事等の設計業務や、企業誘致促進ツアーの開催、及びPR動画製作等の委託料であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金186万1,000円を見込んでおります。

次に、152ページをお開き願います。

説明欄下段にございます観光費のかつうら観光ぷらっとフォーム整備事業4,000万円の計上につきましては、国の地方創生推進交付金を一部財源として、観光専門分野の外部人材雇用、着地型観光商品の開発事業等に対する支援業務委託料であります。

なお、財源につきましては、現時点で国庫補助金2,000万円を見込んでおります。

続きまして、159ページをお開き願います。

7款土木費であります。上段の橋りょう維持費の防災・安全社会資本整備交付金事業3,670万円の計上につきましては、橋りょう長寿命化修繕計画策定等の業務委託料及び沢倉2号橋、市野川2号橋の橋りょう付け替え等の工事費であります。

なお、財源の一部として、国庫補助金2,018万5,000円、市債910万円を見込んでおります。

次に、下段の道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業2,000万円の計上につきましては、勝浦荒川線の排水整備等に係る設計業務委託料及び川崎奥の原線等の改良工事費であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金1,100万円、市債810万円を見込んでおります。

次に、160ページをお開き願います。

上段の道路新設改良費の防災・安全社会資本整備交付金事業の工事請負費7,000万円の計上につきましては、認定こども園建設に伴います中央保育所の仮設園舎等として活用いたします勝

浦若潮キャンパスに隣接いたします市道保羅口女卸線の道路改良工事費であります。

なお、財源につきましては、現時点で国庫補助金3,850万円、市債2,830万円を見込んでおります。

162ページをお開き願います。

下段の都市計画総務費の勝浦駅前広場維持管理経費の工事請負費800万円の計上につきましては、勝浦駅南口駅前広場の待合室、1カ所の改修工事費であります。

次に、165ページをお開き願います。

下段にごございます地籍調査事業232万2,000円につきましては、地籍調査実施に向けての事業計画策定業務委託料であります。

次に、168ページをお開き願います。

8款消防費であります。非常備消防費の消防車両整備事業998万7,000円の計上につきましては、佐野の第6分団第5班用の消防車両購入経費であります。

なお、財源の一部といたしまして、県補助金43万3,000円、市債950万円を見込んでおります。

次に、170ページをお開き願います。

下段の災害対策費の避難路整備事業414万2,000円につきましては、避難路への照明灯設置工事費であります。来年度につきましては、10カ所程度を予定しております。

次に、171ページの説明欄下段の自主防災組織等活性化事業200万円の計上につきましては、自主防災組織の活性化を図るために必要となります資機材等の購入経費であります。

なお、財源につきましては、県補助金100万円を見込んでおります。

少し飛びまして、176ページをお開き願います。

9款教育費であります。事務局費の特別支援教育支援員配置事業2,068万4,000円の計上につきましては、支援を必要といたします児童・生徒に対応するためのものでありまして、支援員11名に係る経費の計上であります。

次の、学校用務員配置事業642万5,000円につきましては、新たに各小中学校へ配置いたします用務員7名の雇用に伴う賃金等であります。

次に、178ページをお開き願います。

中段の学校管理費の上野小学校管理運営経費から180ページの総野小学校管理運営経費の計上につきましては、平成28年度におきましては、小学校ごとの消耗品費等の予算を、小学校管理運営経費の中で一括して計上しておりましたが、平成29年度から小学校ごとに計上したことによるものであります。

なお、各小学校の教育振興経費につきましても、同様の理由での計上であります。

少し飛びまして、184ページをお開き願います。

中学校費の下段の遠距離通学生徒対策事業2,702万9,000円につきましては、中学校統合に伴いますスクールバス運行业務委託料や、路線バス及びJR利用に係ります通学費の補助金等であります。

なお、財源の一部といたしまして、国庫補助金938万5,000円を見込んでおります。

次に、187ページをお開き願います。

中段にごございます勝浦市の子ども達の教育に係ります基金事業499万4,000円の計上につきましては、勝浦中学校の校内LAN配線工事費、及び電子黒板の購入費であります。

なお、財源につきましては、全額、勝浦市の子ども達の教育に係る基金から繰り入れさせていただくこととしております。

189ページをお開き願います。

幼稚園費の説明欄中段の多子世帯幼稚園保育料等助成事業33万9,000円の計上につきましては、地方創生総合戦略の事業といたしまして実施するもので、幼稚園に入園しております第3子以降の子を持つ保護者に対しまして、保育料と入園料について助成するものであります。

なお、対象者につきましては、保育料助成を5名、入園料助成を3名程度と見込んでおります。

少し飛びまして、198ページをお開き願います。

下段にあります、芸術文化交流センター費の芸術文化交流推進事業2,181万8,000円の計上ですが、キュステを活用しての、市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演、映画上映等の経費であります。

続きまして、203ページをお開き願います。

中段の体育施設費の市営野球場整備事業635万9,000円につきましては、市営野球場の整備基本計画策定業務委託料等であります。

次に、205ページをお開き願います。

中段の、学校給食共同調理場管理運営経費1億4,673万7,000円の計上につきましては、賄材料費や配送業務委託料に加えまして、平成29年度より開始する調理業務の民間委託に係る経費4,784万4,000円を含みまして、その他維持管理費等であります。

最後に、206ページをお開き願います。

説明欄下段の学校給食費の学校給食食育推進事業100万円の計上ですが、平成28年度に引き続きまして、勝浦産金目鯛等の食材を用いた給食実施のための賄材料費の計上であります。

以上をもちまして、平成29年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、渡辺市民課長。

〔市民課長 渡辺茂雄君登壇〕

○市民課長（渡辺茂雄君） 命によりまして、議案第16号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第17号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第16号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、事業勘定について申し上げます。

説明は事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。恐れ入りますが、227ページをお開き願います。

歳入の17.7%を占めます1款国民健康保険税につきましては、現年度分は現行税率に収納率の傾向等を考慮し、滞納繰越分についても、収納実績に基づき計上いたしました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年度課税分の収納率を医療給付費分、後期高齢者支援金分で90.6%、介護納付金分では85.8%を見込み、滞納繰越分と合わせ5億5,662万4,000円の

計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、現年度課税分の収納率を医療給付費分、後期高齢者支援金分で98.7%、介護納付金分では98.5%を見込み、滞納繰越分と合わせ1,000万1,000円の計上であります。

229ページをお開き願います。4款国庫支出金の国庫負担金には、4億9,488万7,000円を計上し、対象経費の100分の32負担の療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金は拠出金の4分の1負担、特定健康診査等負担金は基準額の3分の1をそれぞれ国が負担いたします。

国庫補助金の財政調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡を調整する普通調整交付金、直営診療施設運営に対する補助等の特別調整交付金、国民健康保険制度関係業務準備費補助金により1億1,640万4,000円の計上であります。

230ページをお開き願います。5款療養給付費等交付金は、退職被保険者の国保税医療分では賄えない部分に対する交付金で、4,048万4,000円の計上であります。

6款前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入率が全国平均を上回る保険者に対する交付金で、7億7,443万8,000円の計上であります。

7款県支出金の県負担金は、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金で、国庫負担金と同様の算出により2,616万8,000円の計上であります。

231ページをお開き願います。県補助金は、普通調整交付金が療養給付費等負担金の減額分として、特別調整交付金が県独自の算定により1億2,854万円の計上であります。

8款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金が8,502万2,000円、保険財政共同安定化事業交付金が6億6,205万9,000円の計上であります。

232ページをお開き願います。10款繰入金は、一般会計繰入金で保険税の軽減措置や賦課限度額制度に対する支援の保険基盤安定繰入金、その他、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金により、2億2,513万円の計上であり、このうち平成27年度から国保制度改革による財政基盤の強化として、保健基盤安定繰入金の保険者支援分において公費の拡大が実施されております。

233ページをお開き願います。基金繰入金は、平成27年度歳計剰余金処分による基金積立金3,000万円のうち2,000万円を財政調整基金繰入金として計上いたしました。

11款繰越金は、平成28年度の決算見込額から、4,945万6,000円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

235ページをお開き願います。1款総務費、総務管理費の一般管理費は3人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、基幹系情報システム改修業務委託料等で4,239万4,000円の計上であります。

237ページをお開き願います。徴税费の賦課徴収費は2人分の職員人件費等、1,714万7,000円の計上であります。

239ページをお開き願います。2款保険給付費は歳出の59.3%を占め、保険事業の中心となります。

療養諸費は、一般被保険者の現物給付に対する一般被保険者療養給付費が15億7,877万4,000円、退職被保険者分の退職被保険者等療養給付費が2,796万8,000円、柔道整復や補装具等の現金給付に対する一般被保険者療養費が1,327万9,000円、退職被保険者等療養費が16万円など、

16億2,375万5,000円の計上であります。

高額療養費は一般被保険者高額療養費が2億5,373万円の計上であります。

240ページをお開き願います。退職被保険者等高額療養費は585万7,000円など、2億5,968万8,000円の計上であります。

241ページをお開き願います。出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円で、18件を見込み756万4,000円の計上であります。

242ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を維持するために保険者が拠出する支援金で、3億2,728万2,000円の計上であります。

245ページをお開き願います。6款介護納付金は、介護保険の2号被保険者が負担する納付金で、1億3,442万7,000円の計上であります。

246ページをお開き願います。7款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業拠出金が9,339万5,000円で、保険財政共同安定化事業拠出金は6億3,717万2,000円の計上であります。

247ページをお開き願います。8款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導に係る経費として2,298万5,000円の計上であります。

248ページをお開き願います。保健事業費は、短期人間ドック助成金140件、700万円などを見込み、769万8,000円の計上であります。

251ページをお開き願います。10款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金590万円は、歳入の国庫支出金に計上いたしました補助金を、直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

261ページをお開き願います。歳入の57.5%を占めます1款診療収入のうち、外来収入につきましても、直近1年間の実績を基に算出した各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種等によるその他の診療報酬収入により3,482万円の計上であります。

262ページをお開き願います。2款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等文書料で8万4,000円の計上であります。

263ページをお開き願います。3款繰入金の一般会計繰入金は2,012万8,000円の計上であります。

事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、国庫支出金として事業勘定で受け、繰出金として支出されたものを繰り入れる事業勘定繰入金590万円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

264ページをお開き願います。1款総務費、施設管理費の一般管理費は3人分の職員人件費、臨時職員2人分の賃金や医療機器の保守管理委託料等、5,257万5,000円の計上であります。

267ページをお開き願います。研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として45万3,000円の計上であります。

268ページをお開き願います。2款医業費は備品購入費としてX線画像診断システム購入費151万2,000円、医薬材料費402万円や血液検査業務委託料78万円など、683万7,000円の計上であります。

269ページをお開き願います。3款公債費は診療所整備に伴う地方債の借入に対する元金及び

利子償還金で271万7,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、議案第17号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

279ページをお開き願います。1款後期高齢者医療保険料は1億7,634万9,000円の計上でありまして、特別徴収保険料は収納率100%で1億1,261万1,000円、普通徴収保険料は現年度分の収納率を96.9%、滞納繰越分は15.5%を見込んで6,373万8,000円であります。

3款繰入金は一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に461万7,000円の計上であります。

280ページをお開き願います。後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための保険基盤安定繰入金に7,477万円の計上であります。

281ページをお開き願います。5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する受託収入として40万円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

282ページをお開き願います。1款総務費、総務管理費の一般管理費は1人分の職員人件費など、394万7,000円の計上であります。徴収費は、職員手当や事務経費で、61万4,000円の計上であります。

284ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を、広域連合に納付するもので2億5,111万9,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして議案第16号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第17号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後零時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大森介護健康課長。

[介護健康課長 大森基彦君登壇]

○介護健康課長（大森基彦君） 命によりまして、議案第18号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

最初に、昨年度との変更点についてですが、平成29年度より、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業が実施となり、保険給付費のうち介護予防訪問介護、または介護予防通所介護のみの利用に係る部分につきましては、保険給付費から地域支援事業費に移行となります。また、一次予防事業及び二次予防事業が一般介護予防事業になるなどがあります。

それでは、個々の説明に入ります。説明は、歳入歳出ともに、事項別明細書により、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、293ページをお開き願います。1 款の介護保険料であります。これは、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料で、現年度分は、4億905万6,000円、滞納繰越分は、滞納繰越見込み額のうち収納率16.1%を見込み、259万円を計上いたしました。

3 款国庫支出金は介護保険事業に係る国の負担分であります。

294ページをお開き願います。国庫支出金のうち、2 項国庫補助金には、総合事業の国の負担分であります地域支援事業交付金部分を含めまして、1億8,767万1,000円を計上いたしました。

4 款県支出金は介護保険事業に係る県の負担分であります。

295ページをごらんください。県支出金のうち、2 項県補助金には、総合事業の県の負担分であります地域支援事業交付金部分を含めまして、1,028万7,000円を計上いたしました。

5 款支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分であり、総合事業の負担分であります地域支援事業交付金を含めまして、6億3,784万1,000円を計上いたしました。

続きまして、296ページをお開き願います。7 款繰入金は介護保険事業に係ります市の負担分であります。繰入金のうち、1 項他会計繰入金には、総合事業の市の負担分であります地域支援事業交付金部分を含めまして、3億6,910万円を計上いたしました。

続きまして、歳出につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、298ページをお開き願います。1 款総務費のうち1 項総務管理費は、介護保険給付事務に関する経費で、2,483万円を計上いたしました。

299ページをごらんください。2 項徴収費は、介護保険料の賦課徴収に関する経費で、1,386万1,000円を計上いたしました。

続きまして、300ページをお開き願います。3 項介護認定審査会費は、介護認定審査会を運営する夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金で、635万2,000円を計上いたしました。4 項認定調査費は、要介護認定調査に係ります経費で、2,633万円を計上いたしました。

続きまして、303ページをお開き願います。2 款の保険給付費につきましては、第6期介護保険事業計画の計画値等に基づき、22億4,149万5,000円を計上いたしました。1 項介護サービス等諸費は、要介護1から5の方に係る保険給付費であり、目ごとに申し上げますと、居宅介護に係る居宅介護サービス給付費が7億5,233万円、施設入所に係る施設介護サービス給付費が9億6,105万1,000円、入浴補助具等福祉用具購入に係る居宅介護福祉用具購入費が400万7,000円、段差解消などの住宅改修に係る居宅介護住宅改修費が893万3,000円、ケアプランの作成に係る居宅介護サービス計画給付費が7,864万1,000円、グループホームの入所等に係る地域密着型介護サービス給付費が2億5,797万3,000円の合計20億6,293万5,000円であります。

304ページをお開き願います。2 項介護予防サービス等諸費は、要支援1または2の方に係る保険給付であり、合計で5,483万6,000円を計上いたしました。内容は、介護サービス等費と同様で、説明欄記載のとおりであります。

なお、総合事業の開始により1 目介護予防サービス給付費の一部が地域支援事業費へ移行しております。

305ページをごらんください。4 項高額介護サービス等費は、介護サービスの利用者負担が上限額を超えた場合、その超えた分を支給するものでございまして、4,223万4,000円を計上いたしました。

5 項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額にな

った場合、これを合算し、限度額を超えた場合に、その超えた分を支給するもので、456万5,000円を計上いたしました。

306ページをお開き願います。6項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用における居住費、食費について、負担限度額を超えた部分を給付するもので、7,551万5,000円を計上いたしました。

307ページをごらんください。3款の地域支援事業費ですが、この中に総合事業に関する部分があり、6,754万6,000円を計上いたしました。

308ページをお開き願います。2目任意事業費は、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする事業で、緊急通報システムサービスを提供する緊急通報体制整備事業を初めとする事業を実施するもので、1,549万6,000円を計上いたしました。

309ページをお開き願います。3目生活支援体制整備事業費は、総合事業に関するもので、勝浦いろは帖の印刷に係る経費で36万9,000円を計上いたしました。

4目認知症総合支援事業費は、総合事業に関するもので、認知症初期集中支援チームに関する経費等で17万4,000円を計上いたしました。

310ページをお開き願います。2項介護予防・生活支援サービス事業費は、総合事業に関するもので、要支援1及び2の方の訪問型サービス、通所型サービスの経費等で3,538万6,000円を計上いたしました。

3項一般介護予防事業費は、総合事業に関するもので、健康ハツラツ教室開催等の経費で106万円を計上いたしました。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、議案第18号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、岩瀬水道課長。

〔水道課長 岩瀬健一君登壇〕

○水道課長（岩瀬健一君） 命によりまして、議案第19号 平成29年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

それでは、予算説明書によりご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、339ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、収益的収入及び支出の収入からご説明いたします。

1款水道事業収益に8億4,088万7,000円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で2,017万6,000円の増、率で0.2%の増であります。

主な収入につきましては、1項営業収益の1目給水収益に7億9,538万5,000円を見込みました。

内訳といたしまして、1節水道料金で7億8,218万5,000円を見込みました。こちらは、平成28年度実績から推計いたしまして、平成27年度決算の0.7%減と見込んだものでございます。

次に、2節量水器使用料で1,320万円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を9,848個と見込んだ使用料でございます。

続きまして、2目その他の営業収益で373万7,000円を見込みました。主な内容につきましては、2節手数料で129万円を見込みました。主なものといたしましては、開閉栓手数料で68万円を計上いたしました。こちらは開閉栓手数料といたしまして、300件を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で60万円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料といたしまして、50件を見込んだものでございます。

次に、3節雑収益で244万6,000円を見込みました。主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で224万7,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス改修工事及び消火栓ボルトナット交換工事に係る一般会計からの工事負担金であります。

続きましては、2項営業外収益で4,176万5,000円を見込みました。主なものといたしましては、3目長期前受金戻入で3,968万5,000円を計上いたしました。こちらは、会計基準の見直しによる新たな科目で、内容につきましては、貸借対照表で負債の長期前受金に計上いたしました未償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

340ページをお開きください。続きましては、収益的支出についてご説明をいたします。

1款水道事業費用に8億1,747万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1項営業費用の1目原水及び浄水費に4億4,660万2,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、19節委託料に9,242万2,000円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及びろ過池更正業務委託料などを計上したものでございます。

341ページへ移りまして、次に、37節受水費に2億7,600万2,000円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を94万9,560立方メートルと見込んだものでございます。金額の内訳につきましては、基本料金で2億4,862万円、従量料金で2,738万2,000円と見込んだものでございます。

続きましては、2目配水及び給水費に8,142万2,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、342ページをお開きください。22節修繕費に1,077万5,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、給配水管等漏水修繕費で648万円を計上いたしました。こちらは、漏水修繕で市内100カ所分を見込んだものでございます。次に、消火栓修繕工事及び小口修繕費で398万6,000円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました消火栓ボックス改修工事1カ所及び消火栓ボルトナット交換工事30カ所等の修繕費を計上したものでございます。

343ページに移りまして、続きましては、3目総係費に7,481万6,000円を計上いたしました。主な内容につきましては、344ページをお開きください。

19節委託料に992万6,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、検針業務委託料で956万8,000円を計上いたしました。こちらは、委託検針員10名に1カ月当たり検針件数を1万800件と見込んだ委託料でございます。次に、21節賃借料に891万7,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、電算機等賃借料で862万円を計上いたしました。こちらは、水道会計システム、料金システム及びコンピューター機器等の賃借料でございます。

345ページに移りまして、続きましては、2項営業外費用に4,383万3,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費に3,157万6,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、財政融資資金5件、地方公共団体金融機構資金19件と、その他金融機関で5件分の支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3項特別損失に250万円を計上いたしました。内容といたしましては、1目過年度損益修正損に250万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。

346ページをお開きください。続きましては、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

初めに、収入からご説明をさせていただきます。1款資本的収入に1億6,019万9,000円を見込みました。内訳といたしましては、1項企業債の1目企業債に1億4,500万円を計上いたしました。こちらは資本的支出の建設改良費・工事費から特定財源であります一般会計からの工事負担金を差し引いた一般財源の6割を借り入れようとするものでございます。

続きましては、2項出資金の1目他会計出資金に390万円を見込みました。こちらは、一般会計からの出資金といたしまして、簡易水道の統合に係る建設改良に要した企業債償還元金の2分の1を一般会計から出資金として収入されるものでございます。

続きましては、3項負担金に1,129万9,000円を見込みました。内訳といたしましては、1目加入負担金に844万7,000円を計上いたしました。こちらは、過去の実績と新築等の新規加入者分を見込みまして、63件分の加入負担金を計上したものでございます。

次に、2目工事負担金に285万2,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業及び未普及地域解消事業で、消火栓設置工事が5基分に係る一般会計からの工事負担金でございます。

347ページに移りまして、続きましては、資本的支出についてご説明をさせていただきます。

1款資本的支出に3億7,991万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1項建設改良費に2億5,304万1,000円を計上いたしました。内容といたしましては、1目工事費の1節浄水施設費に8,220万8,000円を計上いたしました。こちらは、老朽施設・設備改修事業といたしまして、佐野浄水場環視室の中央監視盤改修工事ほか5件の工事費を計上したものでございます。

次に、2節配水施設費に1億6,258万4,000円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業として、配水管布設替工事3件、未普及地域解消事業として、配水管新設工事2件及び配水施設整備事業として、配水連絡管新設工事ほか1件の工事費を計上したものでございます。

続きましては、2目営業設備費に824万9,000円を計上いたしました。こちらは、草刈機1台、及び量水器1,763個の購入費を計上したものでございます。

続きましては、2項企業債償還元金の1目企業債償還元金に1億2,687万7,000円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借り入れ5件、地方公共団体金融機構資金からの借り入れ14件と、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借り入れ3件、いすみ農協からの借り入れ2件分の元金償還元金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第19号 平成29年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第20号 財産の無償貸付けについて、議案第21号 市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第20号及び議案第21号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 財産の無償貸付けについて申し上げます。

本案は、元清海小学校について、千葉県千葉市美浜区高洲3丁目14番1号、株式会社パクチー代表取締役社長、坂本純子に財産の無償貸付けをするため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

元清海小学校は、平成28年3月に閉校いたしまして、その跡地利用につきましては、市有地活用検討委員会で「企業誘致の対象施設とする」と位置づけられ、企業誘致に取り組んでまいりました。去る1月12日付で株式会社パクチー代表取締役社長、坂本純子から事業提案があり、その内容を審査したところ、本市における地方創生・地域活性化に資する事業であることから、提案を採択したものであります。

施設の使用契約に当たり、雇用の確保及び地域経済の活性化が期待できることから、その円滑な運営に資するため、本年4月1日からの3年間、元清海小学校及び隣接する元鶴原保育所の土地並びに元清海小学校の建物を無償で貸し付けようとするものであります。

次に、議案第21号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、ニュー黒潮台の団地内にある共有名義の私道用地が市に寄附されたことに伴いまして、草地敷峯山線ほか9路線を市道として延長を認定しようとするものであります。

以上で議案第20号及び議案第21号の提案理由の説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月1日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、明3月1日は休会することに決しました。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
3月2日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時27分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第5号～議案第21号の上程・説明
1. 休会の件